

## 令和5年第5回教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和5年4月3日（月）13時30分から14時05分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出 席 者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・  
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・  
教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・  
管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和5年第5回相生市教育委員会臨時会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。頭島委員にお願いします。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、生涯学習担当参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 議事に入ります。(1) 報告事項 ア 報告第12号 県費負担教職員人事の内申について事務局説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりましたが本件について、何かご質疑ご確認等はございますでしょうか。

教育長 : 質疑はないようでございますので、本件については報告を了承いただけたものとさせていただきます。

続きまして、イ 報告第13号 相生市教育委員会職員の人事について事務局説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりましたが本件について、何かご質疑等はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

次に、報告事項のウ 報告第14号 相生市いじめ問題調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりましたが、本件について何かご質問はございますでしょうか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

次に、議決事項のア 議第 11 号 相生市児童等に関する重大事態調査委員会運営要綱の制定について事務局より説明をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 説明は終わりました。本件について何かご質問、質疑はございますか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第 11 号については原案可決とさせていただきます。

それでは (3) その他について事務局何かありますか。

管理課長 : 2 点確認

- ・次回定例会日程 4 月 26 日 (金) 午後 1 : 30 から
- ・配付資料確認

教育長 : 事務局、他はないですか。

管理課長 : 特にございません。

教育長 : この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

小西委員 : 5 月の総合教育会議の日程は 15 日で間違いないですか。

管理課長 : はい。15 日 13 時 30 分から総合教育会議、その後、定例会となっております。

教育長 : 他はないですか。

特にないようですので、令和 5 年第 5 回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

14 : 05 終了